

2019年

理容業界振興論文

～募集要項～

① 論文テーマ例

- ・私のサロン経営戦略
- ・インバウンド(訪日外国人)対応について
- ・訪問福祉理容の推進
- ・高度な理容技術の提供について
- ・レディス集客戦略
- ・ダブルライセンス時代を迎えて
- ・キッズ集客の方策

※ その他、ご自身の問題意識に応じたテーマでご自由にお書きください。

② 応募資格

組合員並びにその従業員である理容師、理容学校生、連合会および各都道府県組合事務局職員。

団体やグループでの応募の場合は、上記応募資格者を主たる構成員としている団体やグループとします。

③ 応募要領

- ①400字詰め原稿用紙(A4サイズ)で10枚以上15枚以内とします。
表紙、目次は枚数に含めませんが、図表・写真・参考資料は制限枚数に含めます。
縦書き・横書き、どちらも可。ページ番号を必ず入れること。
- ②作成はパソコン、自筆(鉛筆書きは不可)、ともに可とします。
パソコンで作成の場合は、プリントアウトしたもの1部、および論文を記録したCD-R等の記録媒体1点を添付してください。
- ③論文には「郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別、組合員・従業員・理容学校生・職員の別、理容学校生は校名」を明記した用紙を添付すること。
なお、団体やグループで応募の場合は、別紙に団体名と代表者について上記事項を明記の上、構成メンバーリスト(氏名)を記載した用紙を添付すること。
- ④文献等を参考にされた場合は、その文献名を巻末にまとめて記載すること。
また、本文中に引用した場合は、引用部分を明確に区分し表記すること。
注:ただし、引用は最小限にとどめ、独自の文章で構成してください。
- ⑤応募論文は未発表の作品で、一人1点に限ります。
なお、著作権は連合会に帰属し、論文は返却しないこととします。
- ⑥審査は論文番号のみにより厳正に行いますので、本文中に応募者の名前、組合名、サロン名、校名など、本人とわかるような記述をしないこと。

④ 審査委員および審査

学識経験者等により厳正に審査を行います。
従来の論文と重複しない、新しい視点による論文・テーマを期待します。
(審査委員会の意見)

⑤ 表彰

2019年10月20日(日)開催の第178臨時総会(於:静岡県)の席上において、最優秀賞1名、優秀賞若干名を表彰します。最優秀賞には厚生労働大臣賞も贈られる予定です。

最優秀賞、優秀賞受賞者には賞状ならびに副賞(最優秀賞20万円、優秀賞5万円)を贈呈するほか、連合会旅費支給要項に基づき、表彰式出席のための旅費を支給します。なお、団体による受賞の場合は、代表者1名に旅費を支給します。

なお、最優秀賞、優秀賞のほかに、奨励賞若干名を表彰することがあります。

⑥ 発表

最優秀賞論文は『理楽TIMES』紙上で、また、最優秀賞および優秀賞論文は連合会ホームページ上で発表する予定です。

⑦ 論文の応募先

論文は所属の各都道府県組合へご応募ください。団体の場合は、代表者が所属する組合へ提出してください。

⑧ 応募締切日

2019年6月末日、連合会必着。
(締切日を過ぎて到着した論文は受け付けません)

⑨ お問い合わせ先

各都道府県組合、または全国理容連合会・理容業界振興論文係。
(TEL:03-3379-4111)